

あがまち

議会だより

指定管理者制度の指定手続に 関する条例採択されず!!

暖冬予報が外れ、何10年ぶりの大雪での新年、町民一様に新町に対し期する部分が多いと思います。

町は合併後初予算査定で急がしい時期ですが、12月定例会時点では、また町の基本構想が出来上がっていないとの事早急に10年先、20年先の阿賀町を見据え、しっかりとした基本構想を仕上げ、それに基いた予算策定を望むものです。国も県も一般歳出を減額、当然阿賀町も、地方交付税等の減額で、緊縮予算となるはずですが、町民の生活に直結する部分に関しては、削る事は出来ないだろうし、優先順

議会の傍聴を!!
阿賀町が、直面する課題をぜひ、一度、傍聴で！気軽に、議場へ足を運んでみて下さい。

位を取り違える事のないよう行政当局も難しい対処が求められているものと思う。

12月定例会では、阿賀町公共施設に係る指定管理者に関する条例案が上程されたが、条例案の内容不備を指摘され採決されず、特別委員会を設置し、委員会付託となった。年度始め入札関係で、指名審査委員会を立上げず、50からの工事を指名入札してしまつた事実に対する不信感も影響している感がある。

昨年旧町村時代の消防署員の不祥事、税務課の怠慢による、税金不課税の発覚で、町長と当時の担当者の減給を含めた処分が二度もあったが、幸いにも旧町村時代の出来事であったのが救われる。一、二の不祥事が町全体に及ぶ不信感、一生懸命勤めている他の職員の為にも、絶対二度とあってはならない。

傍聴記

阿賀町天満 本間 守栄

阿賀町が誕生して9か月が経過しております。新町の建設がいかに進んでいるか期待しながら12月定例会を傍聴させて頂きました。

最初の各委員会の報告は町の将来を展望し先進地での研修等、意義ある報告であった。

町長の行政報告については各学校のアスベスト対策五泉地域衛生施設組合の不燃物処理場が法改正により不適性となったため、3月で閉鎖、町の総合計画については、プロジェクトチームで原案を作成し3月定例会で上程する旨の説明がありました。

新年度予算編成に当たっては政府の三位一体改革、国勢調査による人口減少によって交付税の減額が必至の厳しい状況となるが福祉優先、住民サービスの向上に配慮した予算を編成したい等の報告がなされました。一般質問では15名議員方々が演壇に立ち、少子高齢

化が進み、担い手のない農政、安心して暮らせる医療機関の充実、町財政の逼迫要因である第三セクターの管理運営、地域が抱える諸問題についての行政答弁を求めましたが活気ある回答はなかった。

少女誘拐殺人事件が頻発している昨今学童の登下校時の安全対策について3議員さんの質問に対し、スクールガードの設置、安全マップの配布集団登下校を実施しているが保護者及び地域の皆さんの協力を得ながら安全確保に努めるとの事でした。

3日目の本会議は、駐車スペースが見当たらず傍聴を断念した。

折しもこの日、下越地方で大型停電が発生し、危機管理意識と非常時の備えの大切さを改めて知らされた。2006年の初春を迎え議員皆様方の益々のご活躍と阿賀町の発展を祈り私の記とさせていただきます。

編集室より

新潟下越を中心とした、新潟大停電、近年まれにない大停電に見舞われ、生活の中で電気の占める率の高さを改めて、痛感させられた。

冬期間という事で、まず暖房器具の使用不能を始めとしてありとあらゆる面で、電気があって当然という、生活環境の弱点をつかれた31時間に及ぶ大停電となった。

これを機に各家庭での、危機管理のあり方、公共施設での、危機管理の見直す個所がはつきりとしたのではないかと思います。電気機器の性能向上による利便性が、一瞬にして奪われた体験、これから先の糧となるはず。

編集委員会

- 委員長 山口 周一
- 委員 宮川 英弘
- 委員 渡部 勇夫
- 委員 佐久間 誠一
- 委員 猪俣 誠一
- 委員 土屋 勝則



豊富な雪でにぎわう三川温泉スキー場

主な内容

新年のあいさつ	2P
補正予算・行政報告	3P
一般質問 15議員	4~18P
陳情・請願	19P
特集(伝統・文化・史跡) 三川・津川編	23P



発行：阿賀町議会 ☎02459-2-3112
新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地
発行責任者：議長 広瀬茂雄

※古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

歳入 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 町税	1,454,841	2,067	1,456,908
10 地方交付税	6,480,292	43,342	6,523,634
12 分担金及び負担金	105,710	27,004	132,714
13 使用料及び手数料	151,619	245	151,864
14 国庫支出金	1,026,408	△34,081	992,327
15 県支出金	2,480,458	61,206	2,541,664
16 財産収入	54,170	8,018	62,188
17 寄附金	101	180	281
20 諸収入	1,679,316	7,891	1,687,207
21 町債	3,269,300	800	3,270,100
補正されなかった款に係わる額	1,106,827	0	1,106,827
歳入合計	17,809,042	116,672	17,925,714

歳出 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	101,138	29	101,167
2 総務費	2,061,534	17,323	2,078,857
3 民生費	1,959,966	33,196	1,993,162
4 衛生費	1,210,839	25,488	1,236,327
6 農林水産業費	1,583,278	△603	1,582,675
7 商工費	366,136	6,424	372,560
8 土木費	2,764,733	27,300	2,792,033
9 消防費	556,834	△1,021	555,813
10 教育費	1,528,265	8,536	1,536,801
補正されなかった款に係わる額	5,676,319	0	5,676,319
歳出合計	17,809,042	116,672	17,925,714

- 歳出の主なもの
- ・ 社会保険料(臨時職員増による) 270万円
 - ・ 文化福祉会館(アスベスト撤去) 800万円
 - ・ 生活交通確保(バス運行補助) 477万3千円
 - ・ 集落集会施設(向鹿瀬用地買収) 469万8千円
 - ・ 重度心身障害者医療費助成 338万6千円
 - ・ 東蒲の里建設費償還負担金 271万2千円
 - ・ 上川温泉施設修繕(みかぐら) 200万円
 - ・ 冬期集落保安要員 190万8千円
 - ・ 県営道路事業等負担金 551万9千円
 - ・ 町道改良測量設計委託(5件) 379万5千円
 - ・ 学校用務員委託(上条小) 38万4千円



議案説明

- 特別会計補正
- ・ 国民健康保険 (1億5,384万6千円を追加) 1億8,166万2千円
 - ・ 保険給付費(各種療養給付等) 1億931万6千円を追加
 - ・ 老人保健 (1億931万6千円を追加) 1億952万3千円
 - ・ 医療給付費 1億952万3千円
 - ・ 介護保険(事業勘定) (415万円を減額) △348万9千円
 - ・ 施設介護サービス給付 △348万9千円
 - ・ 診療所 (2、989万4千円を減額) △3、000万円
 - ・ 医薬材料費 △3、000万円
 - ・ 簡易水道 (1、488万7千円を追加) 1、079万4千円
 - ・ 給水車購入 1、079万4千円
 - ・ 下水道事業 2、705万円を減額
 - ・ 鹿瀬地区 (特環および個別排水) 2、474万円
 - ・ スキー場事業 (3万5千円を追加) 2、474万円
 - ・ 職員時間外手当等

一般会計補正

1 億1、667万2千円を追加し、歳入歳出総額を179億2、571万4千円とした。

12月定例会

平成17年12月20日(火曜日)第3回12月定例会が開かれた。会期は12月22日までの3日間とし、一般質問は15人の議員が町政を質した。

提出議案は、専決処分3件、補正予算の9件、条例の制定1件、条例の一部改正3件、事務委託1件、人事案件4件の21議案でした。自治法に基づく指定管理者制度導入に関する条例の制定を除き、20議案を可決・承認した。

あらたなるとしに



新年あけましておめでとようございませす。

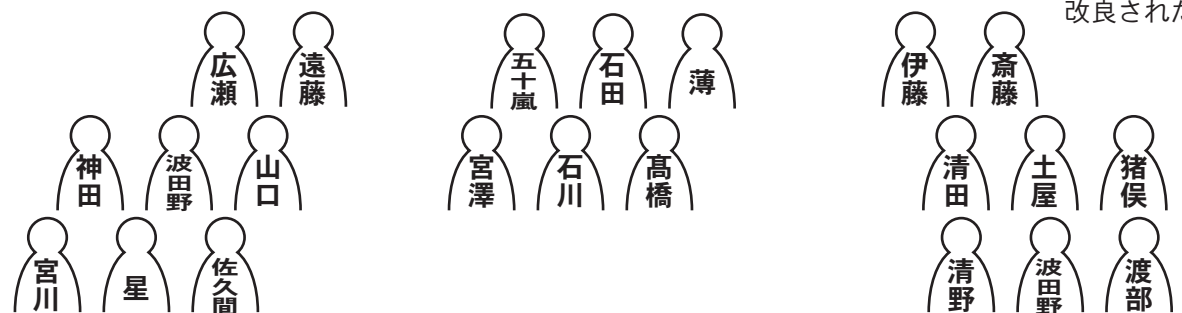
皆様には、2年続きの豪雪で大変であったと推察申し上げます。昨年を顧みますと、郵政民営化が国会を通過し成立しました。私たち、町民を取り巻く社会情勢は今後とも激動し、国際化・情報化が進み産業構造も新たな時代に向けて構造改革が進められて行くと思っております。

厳しい経済状況のもとではありますが、一日も早い景気回復を願い、活気ある社会になるよう新しい年に期待しているところであります。また、昨年4月1日に東蒲原郡の発展を考えて合併しました。合併初年であり色々問題がりましたが、町と議会が協議し問題の解決にあたり、今後の行政サービスが町民に対し平等に受けられるよう調整し、安心して暮らせる阿賀町になるよう努力して行きたいと思っております。

これからも、議会に対し町民の皆様から一層のご支援・ご協力を賜わりますようお願い申し上げます。皆様のご健勝とご多幸・ご発展を祈念し新年のごあいさつといたします。



改良された本会議場



平成18年度 予算編成について

五十嵐 隆 朗 議員

町長答弁
積算は前年度中心では
供できるよう考えています。

町長答弁
平成18年度予算は総合計画の準備期と住民サービスの整理統一予算と位置づけ、合併の弊害で住民サービスの不公正改善点を重点に身の丈に合った最大の住民サービス提供

町長答弁
予算編成の重点
総花主義ではないか

町長答弁
平成18年度予算は総合計画の準備期と住民サービスの整理統一予算と位置づけ、合併の弊害で住民サービスの不公正改善点を重点に身の丈に合った最大の住民サービス提供

町長答弁
経常収支比率の
前年度対比は

町長答弁
18年以降は、三位一体化政策により経常収支比率が高まっていく要因が多い中で、組織の見直しや適正な予算執行計画の確立などにより、90%以内で推移するよう健全財政の維持に努めてまいります。

町長答弁
合併のときの基本構想に
合致したものは

町長答弁
行政実態と総合計画との整合性を図りながら、逐次不均衡の是正に努めることが、私の第一の責務と考えており、各地域の特色を生かし、均衡ある発展を実施していきます。

町長答弁
地域的不均衡はないか

町長答弁
18年以降は、三位一体化政策により経常収支比率が高まっていく要因が多い中で、組織の見直しや適正な予算執行計画の確立などにより、90%以内で推移するよう健全財政の維持に努めてまいります。

町長答弁
経常収支比率の
前年度対比は

町長答弁
18年以降は、三位一体化政策により経常収支比率が高まっていく要因が多い中で、組織の見直しや適正な予算執行計画の確立などにより、90%以内で推移するよう健全財政の維持に努めてまいります。

再質問
国勢調査の結果、人口がこの5年間で1、109人減り1万5千人を切りました。予算編成についても、めり張りをつけるためにもトップダウンで進めていくことも大事ではないか、それが現在、将来の町のためになると考えます。

再質問
また、そのことに鑑み、管理職に危機感が不足しているのでは若干疑問を感じます。このままでは、合併前と

再質問
阿賀町に対するビジョンと強いリーダーシップを

再質問
国勢調査の結果、人口がこの5年間で1、109人減り1万5千人を切りました。予算編成についても、めり張りをつけるためにもトップダウンで進めていくことも大事ではないか、それが現在、将来の町のためになると考えます。



冬に向け流雪構工事

阿賀町平成17年国勢調査

	平成17年	平成12年	増減数	増減率
人口総数	14,704人	15,813人	△1,109	△7.0%
男	7,012人	7,588人	△576	△7.6%
女	7,692人	8,225人	△533	△6.5%
世帯数	5,087	5,329	△242	△4.5%
1世帯当り人員	2.89人	2.97人		

町長答弁
総合計画の確実な反映と住民サービスの統一調整に向けた予算を考えています。人口減で、歳入の試算では、今の段階では3億か4億ぐらい交付税減になるのではと思っております。危機的な状態な予算にもなりますので、危機意識を持って18年度予算の編成に向けて取り組みたいと、考えているところがございます。

農家支援 農業施策改善を

石田 守 家 議員

農家への施策

町長答弁
農地の農業公社等への委託ですが、津川73・鹿瀬205・上川236・三川148の合計622人となっています。

町長答弁
農地確保が急がれます。農業施策の改善が必要と考えます。町長の農業支援について伺います。

町長答弁
組織確立が急がれます。農業施策の改善が必要と考えます。町長の農業支援について伺います。

質問
農協の合併問題が取り沙汰されています。平成12年度より取り組みました中山間地直接支払い交付金制度、前期5か年は終了し、本年度より新規計画に入りました。

町長答弁
農地確保が急がれます。農業施策の改善が必要と考えます。町長の農業支援について伺います。



はざかけを終え一服

町長答弁
高齢化、兼業化による農業離れ、耕作放棄地の懸念、農家組合の農道、用排水路等の管理体制など危惧されます。新しく導入された中山間地域直接支払制度等を活用し、地域の合意を得ながら農家間の連携を保つよう考えております。

常浪川の 河川整備を

質問
下流住民の生命、財産を守る治山事業の砂防ダムが上流に数多く建設されています。昨年の7・13水害、災害防止策は整ったが、河床低下が激しく本来の清流機能が心配夏は鮎・鱒の遡上と潤いを与えています。



スリット加工された砂防ダム

町長答弁
常浪川河川の整備については、農業用水、生活用水等の水源として、また景観、環境の保持に必要不可欠な河川です。ご指摘の河床低下については、県は管理上支障を来た

順次整備を図る

町長答弁
常浪川河川の整備については、農業用水、生活用水等の水源として、また景観、環境の保持に必要不可欠な河川です。ご指摘の河床低下については、県は管理上支障を来た



安心して暮せる町づくり



高橋 渡 議員

県立津川病院 について

質問

整備促進が計画されてから相当の年数になってきているが5本の指にも入っていない。また、人工透析、産婦人科復科の進捗状況を伺います。

町長答弁

二次医療を担う病院として意見書を提出して強く要望しています。今後関係機関、団体を通じて充実の要望をしていきます。

再質問

広域的な連携で津川病院を整備できないか。五泉市長、阿賀野市長も交えての陳情はできないか。吉嶺院長の地域医療に対する熱意に町として



県立津川病院正面より

柿の木町線と八木山峠線の除雪について

質問

旧津川の表通りは恵まれていますが裏通りがままならない状況にあります。八木山峠線に至っては個人の機械で除雪をしています。対策を講じていただきたい。

町長答弁

柿の木町線は二種路線ですが町の直営除雪路線に組み入れ機械に余裕のある限り対応したい。八木山峠線は懸案事項であり拡幅改良も含めて地区の方と協議したい。

再質問

個人の機械で除雪をしていることからガソリン代及び滑り止めとして融雪剤を現物支給できないか伺います。

建設課長答弁

柿の木町線は延長70m位なので将来的には消パイ路線も含めて考えていきたい。八木山峠線についてのガソリン現物支給は責任の問題もあり今年度は従来通りお願いしたい。融雪剤については現物支給を

考えています。

農業振興について

質問

平成19年に農協が合併しましたが旧津川事業所の赤レンガの土蔵塀、並びに周辺土地の有効利用は図れないか。上川支所、日出谷支所についても一部町の資産でもあるので有効利用できないか。

町長答弁

津川地区の下町にあります施設につきましては有効利用に前向きに検討したい。農政は大転換でもありすべて阿賀町に取り入れられるものではないと考えています。農業公社についても新たな視点手法等あらゆる角度から検討して行きたい。



町の一斉雪おろし（あと何回）

小学生の登下校の安全を確保せよ！



伊藤 武一 議員

質問

広島、栃木で下校時の児童殺人事件が発生しております。当町においては少子化が進み通学する児童は集落から1〜2名であり、過疎化が進み集落間の人通りも少ない。登校時は、社会人の通勤もあり多くの目があり安全ですが、下校時は非常に危険です。犯罪は下校時に実行されており特に女の子の被害が多い。我が

町の大きな財産である児童の安全確保の対策はどうなっているのか。

教育長答弁

子供達がこういうことに遭わないように、学校、保護者教育委員会で力を合せて取り組んでまいりたい。下校の安全キーワード、「寂しい所、暗い所で子供を一人にしない」が、基本であり、安全確保と同時に、子供の気力、体力と子供自身による安全回避能力を育てることを基本に考えている。

質問

現在どのように取り組んでいるのか、マイクロバス、スクールバスの導入の考えはあるか。

教育長答弁

通学路を教職員や地域の目で再点検し安全マップをより具体的なものにしていく。下校時に一人にならないように学校、家庭、地域と協力して取り組み、スクールバスの集落までの乗り入れ、公用車での送り、スクールバスの臨時的な利用を行っているが、低

学年は一人になる場合がある。これらについては、保護者に迎えをお願いするか、職員が送っている。また、子供110番の家、警察署に下校時の巡視をお願いしている。マイクロバス導入の件は、非常に有効な方法であり、当町でも考えていかなければならない。阿賀町は幾つもの谷筋がありスクールバスだけでは対応できず、マイクロバスと公用車などの併用も考えていきたい。子供達を守るためご協力を頂きたい。

学童保育の設置を

質問

旧上川・鹿瀬地域は開設していないが、共稼ぎの家庭が多くなり児童の放課後、保護者が帰宅する迄の安全を確保し、安心して働ける為に、開設する考えはないかを尋ねる。

教育長答弁

幾つかの課題があり、免許を持った指導員の確保が難しく、開設場所の確保、送迎問題等解決しなければなら

家屋の課税漏れの対応は

質問

平成11年度から今年迄続き2百6万円余の課税漏れがあり、納税者の平等の義務に不信を抱きます。人的ミスとの答弁がありました。それは済みますことの出発点ではないか、職務の怠慢であり交付税の返還等県および、町民に対して信頼の失墜である。これらの責任は誰がどの

ありますが、新たに固定資産税の納付書を発送したのが11月であり、町の業務怠慢の部分もあり、今年度の会計閉鎖期まで納税猶予することをお話し、理解頂けるよう進めています。

課税漏れの責任は、私の監督不行き届きであり、私と総務課長および、当時の総務課長補佐が十分の一の減給一か月、当時の税務係長、担当者については文書による戒告を行うことにした。今後この様なことを二度とおこさぬよう管理監督をして、信頼の回復に努めてまいります。

ようにとるのか、また、評価漏れの納税には会計閉鎖期の5月31日迄猶予するとの事でありそれ以降については滞納金利を徴収するというが、過酷な徴収は絶対許されるものでない。

行政と納税者相互の理解のもとで徴収すべきであると考える。

町長答弁

新・増築家屋の評価の件で



危険はないか？通学路

町長の町政に対する姿勢を問う



宮川 弘 議員

奥阿賀地域振興協議会について

質問

同協議会は、規約上旧4か町村が、その構成員となっている。それぞれが合併し阿賀町となった以上、その規約が訂正されていない。従って、同協議会は、存在し得ないはずが予算措置されている。返還されるべきである。

町長答弁

今年度中に廃止する。

質問

同協議会の長が町長で、受託者と委託者が同一人である。これは民法108条の双方代理の禁止に該当し無効です。

町長答弁

助役の同NPOの役員についてはは抵触しますので、早速その役員を辞職させます。

NPOにいがた奥阿賀ネットワークについて

質問

NPOの理事の中に、助役2人が入っています。町長に対する兼業禁止規定（地方自治法第142条）が、同法第166条で準用されている。従って、助役2人は失職することになります。

町長答弁

助役の同NPOの役員についてはは抵触しますので、早速その役員を辞職させます。

質問

理事の選任についても、会員の総意に基づいた者が選任され、民主的な運営がされるよう、行政指導をすべきと思うがどうか。

町長答弁

今後は、行政指導も大事ですので、行ってゆきたい。

再び明境寺脇の住民の要望について

質問

道路の拡幅については、地権者の同意が、得られそうもない。従って、新規に道路のお願いをしたい。

町長答弁

勾配が急であり、施行延長も相当あり、経済性を考慮すると難しい。

再質問

傾斜なりに上っていけば良いのです。町民に地権者の了解を貰えればとか、町側は余りにも消極的です。

遺跡の出る角島区の住民に早く新設道路を

質問

この新設道路の計画はどうなっているか。

町長答弁

その調査を対象区域全域で実施すると、莫大な経費が必要となるので、平成15年に断念しました。

再質問

遺跡が出るから道路を作れないなんて、全くおかしいと思いませんか。消防車も救急車も入れない、バキュームカーの管も届かない。下水道すら出来ないですよ。自分達で処理しているんですよ。一人住まいの女性もおられます。憲法第25条第1項「すべて国民は、健康で文化的な最低限度



救急車も衛生車も入れない地域

の生活を営む権利を有する。」とありますが、この人々には権利がないのですか、答弁お願いします。

町長答弁

救急車も衛生車も入れないところですので、早くここに道路を新設、整備、改良ができませんよう進めていきたいと考えているところでございます。

合併将来構想を町政施行に生かせ!!



猪俣 誠 議員

質問

住民は、いまだに合併を実感していない。町の将来設計が見えていないためである。職員においても、行政改革に対する意識が全く感じられない。

次年度からの予算は、法定協の合意事項を遵守した中で新町建設計画を策定し、決定しなければならぬ。法定協で一元化が図れな

総合計画は3月上程!

町長答弁

行政停滞は許されない中、組織が未熟な点もあり、諸計画の策定が遅れている。

阿賀町総合計画は、合併協の理念を尊重し、住民意見も参考として、プロジェクトチームで検討している。3月定例会に上程したい。サービス一元化については、できるだけ早く統一し、阿賀町の一体性を醸成していく。

合併時廃止で調整が明記

質問

旧4か町村で運営されてきた奥阿賀振興協議会は、新町一つになることでその役目を終え、廃止されなければなら

合併時廃止で調整が明記

町長答弁

合併協定書では、合併時廃止が明記されており、平成17年度中に廃止する方向で進める。助役の理事就任は自治法に抵触するので、助役を外した中で再度協議をいただき、早々に登記を済ませるよう促していく。

なぜ一般質問が質問の前に!!

質問

ない機関であり、法定協でも明記されている。NPOと同機関は全く別の組織であり、機関の継続はNPOの健全な運営にも支障をきたす。NPOの経済効果は、この地域には大変大きい。NPO（法人）の理事・幹事に町助役をあてる事は法的にも問題がある。登記が遅れている事でもあり、助役を外して早急に登記をさせよ。



たのしいひととき (体験旅行)

この質問にあたり、ある事業主から電話があり、恫喝に近いものを感じた。一般質問は町長の施政方針を行政運営や管理体制を含め問うものであり、一事業体に触れる事ではない。次の質問が自分の事であると明言された事を考えると、町はこの事業体と特別な関係があるのではないかと疑わざるをえない。残念!

焼却産廃は保存管理

町長答弁

①性能発注方式のため生じた焼却産廃は、土壌、浸出水を定期的に検査し保管。
②産廃保管基準等に基づき、仮置き場所の確保を指導する。
③基本的にはランクは上がるが不得意業種の補完で評価が上がるのでは。



町政懇談会を総括し 今後の町政にどう生かす

遠藤 信也 議員

阿賀町発展の為に均衡ある発展が極めて重要であり、その為には町民との対話を重視し、開かれた町政を推進する事を基本姿勢としております。

町内全120集落での開催は難しく、旧町村ごとに3か所、計12か所を実施し、延329名から参加していただき



届け町民の声 津川、文福会場から

新町総合計画策定に当っては

「色気のある答弁」も必要かと思えますがどうですか。

町長は、「検討します」、「協議します」という真面目(?)な答弁でありました。が、時には、町民に夢と希望を与えるような

懸案事項を勉強し、町民の要望、質問に出来るようにして参りたいと思えます。町の発展と町民が幸せに、住みよい町づくりの為に一生懸命頑張って参ります。

（第一回目の協議会は1月中旬の予定、議会側委員として、広瀬議長、遠藤副議長、猪俣総務文教委員長）

合併協議会で策定された建設計画を基本構想とし、それを踏まえ、我が町の10年間の指針となる「総合計画」については、内容を十分精査して策定するようプロジェクトを立ち上げました。

住みよい町づくりを推進

町長自ら勇気と決断を持って強力なリーダーシップを発揮し、他に丸投げする事なく、「机上の空論から、地上の正論」となるよう、当町の実情に合った、手づくりの計画を是非策定してほしいと願っております。

新町総合計画は手づくりで策定を

再質問

懇談会の意見、提言、要望として、「高齢者介護施設の充実や負担軽減措置」、「支所機能と住民サービスの低下」「除雪体制の確保」、「若者の働く場の確保」、「学校統合問題」、また、温泉プールの建設（高齢者の機能回復）等々、

これからの町政に向うポイントが幾つもあつたと思えます。

町長は、「検討します」、「協議します」という真面目(?)な答弁でありました。が、時には、町民に夢と希望を与えるような

ました。懇談会では、町の主な事業計画を説明し、参加者からは、内容の濃い、貴重な意見、提言をいただき感謝しております。内容は全職員に周知し、できるものはすぐ実行する事を基本に、現在策定中の総合計画への反映、予算措置、関係機関との対応等々速やかに検討して参ります。

町政懇談会は今後も継続実施して参ります。



花まっさかりのハーブ園

観光施設の運営しているが、何れの施設の経営も

公社二つ、遊覧船施設二カ所、ハーブ園ほかいくつかの観光施設を運営しているが、何れの施設の経営も

町には数多くの観光施設がある

農業を連携させ観光誘客に本腰を入れる

町には数多くの観光施設がある

職員が指摘のとおり、阿賀町には数多くの観光施設がある

職員が指摘のとおり、阿賀町には数多くの観光施設がある

職員が指摘のとおり、阿賀町には数多くの観光施設がある



奥阿賀遊覧船

第三セクターの問題解決にプロジェクトチームを

薄 巖 議員



町村合併によって、人口1万5千人の町で七つの温泉を持つっており、三セク・公社・会社と形は変

わつても、町の施設委託は変わらず大きな施設改良費は、町の一般財源を投入しなければなりません。

観光施設の運営しているが、何れの施設の経営も

思わしくありません。将来町財政を圧迫することは明らかであります。

町長は、参与を置き専門家による診断、方針の助言をもとに解決をはかろうとしています。

参与、コンサルタントをお願いするのも一つの方法とは思いますが、主体的に町はどうするかを徹底的に議論をして方針を立てるべきではないでしょうか。

町には数多くの観光施設がある

農業を連携させ観光誘客に本腰を入れる

町には数多くの観光施設がある

りますので、施設の老朽化等により将来、補修費が増加していく懸念もござります。

今後は観光客の誘客面にも本腰を入れ観光収入を増加させて、将来にわたり会社の経営が成り立っていくような道筋を付けなければいけないと考えております。

それと同時に、観光と農業を連携させて、地元農家の皆さんも潤うような観光の姿に変えていくことが、地域の経済の面でもプラスになるのではないかと思っております。

町には数多くの観光施設がある

職員が指摘のとおり、阿賀町には数多くの観光施設がある

職員が指摘のとおり、阿賀町には数多くの観光施設がある

前参与問題の最終決着を求む！



宮澤 勝見 議員

本人の申し出で
支払いはせず

質問

今年の阿賀町はセクター等の専任参与で明け暮れ、行政議会、町民に多大な損失を与えた事は否めない。石川氏を選任した事で大きな混乱を起し結果、議会は石川氏の解任を受けて参与、報酬等条例を可決した。私はこの件はきれいに整理しましょうと申し上げたい。町長は石川氏に対して議員からあらゆる方面角度からの指摘に対しテープレコーダーのごとく高い評価を述べ続けた経緯からすれば解任までの対価を支払い決着をつけて新年度から町長自身が求める参与を選任し、スタートをすればいいと考えての上で所見を伺います。

町長答弁

石川氏を8月1日に選任し8月21日に35万支払ったが9月30日に返納があり処理した10月4日に解任したが本来なら8月から10月の3か月の中でセクター等の会議を招集の経緯もあり実質16日位出勤されたので支払い行為をしたが本人の申し出で支払わないことと致しました。

議員報酬は県内
町村並にすべきだ

質問

合併後の阿賀町は950km²と新潟市14市町村合併の700km²と比しその大きさが理解されます。その中で120の行政区が点

特別職報酬等
審議会に諮ります

広大面積での議員活動の大きさは理解の上で各町村の財政規模も有り比較検討し諮問機関の特別職報酬等審議会の

見直すべきと考えるが所見を伺います。

新潟県町村議会議員報酬等 平成18年1月現在

順位	町村名	報酬月額					町村長(円)
		議長(円)	副議長(円)	議員(円)	常任委員長(円)	議運委員長(円)	
1	粟島浦村	213,000	144,000	121,000	129,000	129,000	(4) 683,000
2	阿賀町	231,000	183,000	168,000	171,000	171,000	(9) 750,000
3	田上町	242,900	191,000	176,600	181,400	181,400	(2) 634,800
4	川口町	250,000	190,000	175,000	180,000	180,000	(8) 740,000
5	出雲崎町	260,000	199,000	186,000	189,000	189,000	(3) 653,000
6	関川村	265,000	190,000	173,000	180,000	180,000	(6) 710,000
7	刈羽村	267,000	210,000	192,000	195,000	195,000	(7) 739,000
8	山北町	267,900	191,900	176,700	184,300	184,300	(5) 689,700
9	津南町	273,000	210,000	192,000	202,000	202,000	(11) 765,000
10	湯沢町	289,000	244,000	213,000	221,000	221,000	(10) 759,000
11	荒川町	291,000	212,000	194,000	203,000	203,000	(1) 627,200
12	聖籠町	291,000	234,000	210,000	212,000	212,000	(15) 806,000
13	神林村	292,000	216,000	197,000	205,000	205,000	(13) 788,000
14	朝日村	295,000	218,000	198,000	207,000	207,000	(14) 805,000
15	弥彦村	300,000	231,000	209,000	215,000	215,000	(12) 787,000
	平均	268,400	204,200	185,400	191,600	191,600	729,000

質問

支所長の権限は合併協定書の中で歴然とあるにも拘らず半年足らずで変えてしまった。支所長の決裁額は500万円であり、それなりに支所管内に密着した行政運営の一端を担ってそれなりの定着が見られていたが今回50万円に下げってしまった。支所長の権限はなくなり住民へのサービスも何につけてもいちいち本庁へ伺うために職員が往復する経費のムダと遅さが住民に不安を与え支所機能が低下したと云う事実についての失態に町長はどのように感じているのか。町長の云う一体感と云うものから遠く離れてしまっていることも考慮し見直すべきと考えるが所見を伺います。

町長答弁

アスベスト使用箇所調査についての進捗状況と、9月議会定例会において実態調査の結果を広報誌等で周知し、対応するとの町長答弁でありましたが12月現在、住民に対して情報提供した経緯が見受けられません。

アスベストの情報提供を

質問

アスベスト使用箇所の調査についての進捗状況と、9月議会定例会において実態調査の結果を広報誌等で周知し、対応するとの町長答弁でありましたが12月現在、住民に対して情報提供した経緯が見受けられません。

住民の生命と財産を守る責務があり、町長の答弁を求めます。

町長答弁

アスベスト使用の可能性のある施設は31施設を把握し、立入り禁止措置や今回、補正予算も計上し早急に除去、封じ込め等の処理することとし疑わしい箇所については調査の予定です。

住民に対し、早期の情報公開は心がけていますが、不確定の情報で混乱を招くこともあり、慎重に対応しているところであります。

再質問

住民の不安を払拭するため即データを公開していただきたい。

町長答弁

不安を与えないよう、早急に何らかの形で情報提供していきたいと考えております。

民間福祉施設事業計画について

星 公司 議員



(1)設置主体者、運営主体者、運営受託者の確認は？
(2)設置運営面での責任体制は？
(3)建設予定地は賃貸契約も含め検討すべきではないか？
(4)有料老人ホーム60床入居するしないに関わらず、介護

町長答弁

(1)柏崎に担当者派遣し調査をしていますし、また設置主体者と県が事前協議を行っていますので、その結果の情報を頂き慎重に対応していきたいと思います。
(2)民間企業であるので、その中の処理が当然です。
(3)賃貸で交渉した経緯があるが、事業者が資金調達面の法的問題から売買を進めています。

売買契約には介護関連施設に限る旨の用途指定を記載の予定です。
(4)有料老人ホームの開設に係る保険料の増額は、月13

阿賀町アスベスト対策対象施設

番号	旧団体名	施設名称	主管課(係)	竣工年度	設計図書	図面	アスベスト使用の有無
1	津川町	阿賀町文化福祉会館	総務課庶務係	昭和55年	○	○	該当有り
2	津川町	阿賀町町民保養施設	産業課商工観光係	平成元年	○	○	該当有り
3	津川町	克雪管理センター	建設課工務係	昭和53年	×	×	該当有り
4	津川町	津川中学校寄宿舎	学校教育課	昭和46年			該当有り
5	津川町	津川B & G海洋センター	社会教育課	昭和58年	○	○	該当有り
6	鹿瀬町	消防車庫 第1分団1部(鹿瀬)1	鹿瀬地域振興課	昭和46年	×	×	該当有り
7	鹿瀬町	消防車庫 第1分団1部(鹿瀬)2	鹿瀬地域振興課	昭和53年	×	×	該当有り
8	鹿瀬町	消防車庫 第1分団1部(鹿瀬)3	鹿瀬地域振興課	昭和54年	×	×	該当有り
9	鹿瀬町	消防車庫 第3分団1部(徳根)	鹿瀬地域振興課	昭和57年	×	×	該当有り
10	鹿瀬町	消防車庫 第3分団2部(馬取)	鹿瀬地域振興課	昭和53年	×	×	該当有り
11	鹿瀬町	消防車庫 第3分団4部(麦生野)	鹿瀬地域振興課	昭和54年	×	×	該当有り
12	鹿瀬町	ゆきつばき荘	鹿瀬地域振興課	不明	×	×	該当有り
13	鹿瀬町	日出谷小学校	学校教育課	昭和62年			該当有り
14	上川村	阿賀町役場上川支所	上川地域振興課	昭和61年	○	○	該当有り
15	上川村	学校給食センター	学校教育課	昭和57年			該当有り
16	上川村	上川中学校	学校教育課	昭和49年			該当有り
17	上川村	村民会館	上川地域振興課	昭和51年	×	×	該当有り
18	上川村	上川小学校	学校教育課	昭和54年			該当有り
19	上川村	上川診療所	上川地域振興課	昭和46年	△	○	該当有り
20	上川村	西川集合住宅	学校教育課	昭和41年			該当有り
21	上川村	向ノ島公園	産業係(上川)	平成6年	○	○	該当有り
22	上川村	みかぐら荘	産業係(上川)	昭和56年	○	○	該当有り
23	上川村	原除雪管理センター	上川地域振興課	昭和57年	○	○	該当有り
24	上川村	室谷建設機械倉庫	建設係(上川)	平成9年	○	○	該当有り
25	上川村	粟瀬防雪管理センター	上川地域振興課	昭和60年	○	○	該当有り
26	上川村	旧役場書庫	上川地域振興課	昭和46年	×	×	該当有り
27	三川村	阿賀町教育文化センター(旧谷花小学校)	社会教育課	昭和53年	○	○	該当有り
28	三川村	綱木中学校	社会教育課	昭和47年	○	○	該当有り
29	三川村	下条小学校	社会教育課	昭和38年	○	○	該当有り
30	三川村	三川海洋センター	社会教育課	昭和56年	○	○	該当有り
31	三川村	三川支所車庫	三川地域振興課				該当有り

登下校対策を総点検せよ



神田 八郎 議員

どんな諸施策を検討しているか

【質問】 広島市の民家の中の通学路で、下校途中の女兒が近くの空き地でダンボール箱から遺体で発見されるという事件が発生しました。そしてその10日後の12月1日、今度は栃木県今市市で小学一年生の女兒が連れ去られ、翌日茨城県の林道脇で遺体で発見されるといふ残酷な事件が起きました。昨年の同時期にも同様な女兒殺害事件が奈良でも起きており、今やこうした危険は都市、地方を問わず存在します。国でも「緊急対策本部」を設置し対応策を検討しているようですし、各自自治体でも対策を検討・実施し始めているよう

それなりに対応策を実施

教育長答弁

◎これまでの安全対策としては、10月1日より全小学校を対象にして「スクールガード」を一名配置し、主に下校時に町内を見まわってもらっています。また、小学一年生から中学三年生まで「防犯ブザー」を配布しました。そして学校警察等連絡協議会、通称「学警連」間で不審者等の情報を各学校に一斉にフ

ックスで流して素早い対応を心がけています。学校側では「安全マップの作成」、「子ども110番」を保護者へ依頼しております。

今後、対応を考えたい

教育長答弁

◎事件の直後では、「安全マップの見直し」、町内13の学校に対して「登下校の安全の確認、再点検」を指示しました。また津川署へ「パトロールの強化」の依頼をしました。◎今後は、「スクールガードの継続」、「防犯灯の増設」老人クラブ等の「地域ぐるみの見守り事業」を考えております。

マイクロバスの増加を

再質問

安全マップの表現よりも「危険マップ」もしくは「ひやりマップ」の方が適切ではないかと思えますし、実際の通学路を子供達と一所に歩き、危険な場所、危険人物が出てきた時の「対応、ノウハウを教える」ことが大切だと思えます。町内学区で「マイクロバスの増設」の要望はないので

安全課の設置を

再々質問

今や学校に凶悪犯、異常者が侵入する時代なのでその種の「防犯教室等」実施しているのでしょうか、今後益々この種の事件の増発が予想される中で「安全課の設置」の検討をお願いしたいと思います。

今後、検討したい

教育長答弁

防犯訓練につきましては、3年ほど前から実際に警察署の署員の方に来てもらい職員及び子供達に訓練を実施しております。職員の訓練には「サスマタ」という用具を使用したり、他の用具の有無、他人への連絡等の訓練を実施しております。そして議員の言われた「安全課の設置」につきましては、非常に良いアイデアでもあり、大切なことでありますので、今後皆で検討してまいりたいと思います。



学童用防犯ブザー

管理職員及び一般職員の研修

清田 益美 議員

質問

本町の職員研修内容が大変不足しているように感じているが、これに町長はいかに対処されているかお伺いする。とかく町民から町の職員はサービスが非常に悪いとか色々聞かれますが、どのような管理職研修を実施がなされているか、多くの公務員が学校を終えて、あるいは他の職場から転じてきて十数年、長い人は二十数年も、何らかの再教育を受けないまま今日および、いわゆる事なかれ主義で暮らそうという、消極的な環

研修経費は今補正に計上

町長答弁

職員は資質をより一層の向上を図ることが求められている現状であり、新採用職員研修については、今年度も市の市町村総合事務組合で受講をさせておりご質問の管理職の研修につきましては、計画をしておりませんが、今後は、管理職を含め研修を実施をし今回の補正予算に計上し外部から講師をお願いしている。



本庁舎勤務風景（企業課）

管理職員の責任は

質問

住民には、いろいろな税が法律により、納税の義務が課せられ、滞納者には処分が課せられる。新聞等にも報道されており、平成11年度から16年度まで（5年）旧津川町の固定資産税の未評価の家屋の課税漏れがあり町に200万円弱の損害あり、町民にどう理解して頂けるのか。話によれば町長は10%、1か月減額、課長も10%、1か月減額あとは文書通告と聞いております。責任をどう果たすべきか、町長の答弁を求めます。

再質問

全職員は、公務員法の服務規程の項目を読み辞令をもらった気持ちで忘れずに公務を遂行してもらいたい。住民が言われることは、町長の減俸30%3か月、管理職の課長もそのくらいをしなければ納得できない。

監督不行き

処分を行う

町長答弁

次に、責任はだれがとるの



本庁舎の冬景色





土屋 勝 則 議員

子供を犯罪から守るための 危機管理に万全を

質問
近年、子供が犯罪に巻き込まれる事件が相次ぎ、幼い尊い命が奪われる痛ましい事件が後を絶ちません。

深刻な社会問題となっております。県の教育委員会は各市町村の教育委員会に通学路の再点検や集団下校の徹底を通知し、住民が通学路を巡回するなどの防犯対策が強化されているとの報道がありました。

山間へき地に位置するこの阿賀町においても、不審者が出そうな場所や危険な通学路はかなりあり、そのためにも子供の安全を守るセーフティネットの構築を強化推進する必要がありますと思いますが、通学路での警備に当たるスクールガードの配置や通学路の危険箇所を表示した安全マップの作成など、具体的な防犯対策の計画について、どう取り組んでおりますか。

町長答弁
各議員から再三質疑があったように大変な社会状況です。

安全に対する取組について再度、教育長から回答します。

教育長答弁
スクールガードの件について、これは国の支援を受け10月より取り組んでいます。

我が阿賀町では消防署OBで地域性に詳しい方をお願いしている。活動内容として、登下校時の巡回、通学路の安全及び警備ポイントの確認、学校訪問をし、安全についてのPRを行っている。今後も、スクールガードと教育委員会のパイプを更に強くし危険回避に努め、この取り組みをもっとPRして、不審者への抑止力に努めていきたい。

2点目の安全マップについては、学校の校区図の所に「110番の家」の印、街灯がない所、雪が落ちそうな所、横断歩道がない所、ひとり下校の子供がいる所など危険、注意をしなければならぬ点について印をしたもの。これらの利用は、職員による子供達の一斉下校の時に使用し、保護者へのPRおよび、要望な

どの依頼等に使っている。また作成時には、職員は現地調査をし、保護者から情報を得ることにより実際に使える子供への指導内容を得ることができ、大きな効果があった。

また、この町内の作成状況として分校を含む14校の全校はこの安全マップは作成済みで今回全校に再点検を実施した。その内3校については、各家庭に配布をしている。今後はスクールガードや安全マップの更なる効用を高めるために、色々な面で協力したい、子供の安全を守ってきたい。

質問
不審者情報を、町のホームページ等を利用し、パソコンや携帯電話からの情報収集や情報公開など、ネットを通じて取り組みへの考えは。

教育長答弁
携帯電話等の取り組みはしていない。これまで情報があると、すぐ学校から保護者にプリントで、その日のうちに



小学校下校時の写真

家庭に配布される取り組みをしている。なお、不審者というふうにごで断定するか大変難しいこともあり、情報をしっかりと確かめ対応をしていく。

質問
不審者を間違えてしまう場合もあります。実際に不審と思われる人の目撃情報や発見について、携帯電話等で現場からキャッチし、発信する情報システムを是非設置して頂きたいと思えます。



渡部 英夫 議員

阿賀観光と 新潟県観光施策の連携について

質問
新潟県は観光を産業振興と同様に重要な政策と位置づけ2006年度の組織見直しで現行の産業労働部を産業労働観光部として改変し、県の観光振興政策を強化する方針を打ち出しました。9月には新潟県の観光産業をピーアールする東北アジア国際観光フォーラム新潟大会を開催することが決まりました。この観光フォーラムは東北アジア地域の交流人口の拡大による観光産業の振興が目的で、参加各国の観光振興策や新潟県の観光客の誘致について意見交換の場となります。

観光は本町にとりましても裾野の広い大切な地域産業との認識で9月定例議会にも取り上げさせていただき、町長から阿賀町の特性と産業を結びつけた観光振興を展開する旨の前向きなご答弁をいただきましたが、新潟県が推進しようとしている観光学政策と連携して、阿賀町観光の基本となる有効な観光施策を立案し、阿賀町観光の振興を強く推進願いたい。

町長答弁
県では観光振興を重要課題として取組み、観光企画官を置き観光客の増加、外国人観光客の誘致を本格的に進め、観光産業の活性化を目指し事業展開をしています。阿賀町としても多くの観光資源を有機的に結びつけ、観光振興に努めなければなりません。先般、県観光振興課、津川振興

事務所、阿賀町担当者が一堂に会し、地域観光の振興について意見交換し、県と阿賀町の連携を更に強化し、県とのパイプを更に太くし、阿賀町観光施策の充実を図って参ります。



阿賀町発展のキーワードの一つ

張ってきた職員をこの際一堂に集め、阿賀町観光が地場産業となり得る基本計画の策定を願いたい。

町長答弁
観光施策は阿賀町発展にとって重要であり、役場内での会議・協議等も含め観光行政に力を入れていく考えです。

阿賀野川サマーエリアの誘致を!!

質問
国土交通省は高速道路の黒埼、大和、新井の3か所のサマーエリアで実施中のETC（料金自動収受システム）専用のスマートインターチェンジ

旧津川町が情報発信基地として建設した「狐の嫁入り屋敷」の冬期間閉鎖は誠に残念です。旧町村で観光に大変頑

再質問
ただ単に厳しいということではなく、できるだけ町の負担にならない方向で十分な検討をお願いして終了します。

エンジの社会実験を2006年3月まで延長を決めました。また豊栄サービスエリアと大湯パーキングでも本年度中に

新たに社会実験を開始すると報道もあります。この施設は高速道の既存インターを通過せずに一般道へ出入りできるかわめて便利で画期的な施設です。本町にも磐越道の阿賀野川サービスエリアがあり、国道49号とも至近の距離にあり、阿賀の里への誘客も大いに期待できることから、社会実験を誘致することを強く望みます。

町長答弁
この社会実験を行うには下

町活性化策と社会資本整備を



齋藤 秀雄 議員

嫁入り屋敷は？

再質問

阿賀町活性化策はテーマをもって検討されているのか、自然豊かなこの地域は、日本のユートピアを目指したまちづくりを取り組んできたはずですが、どうなっているのか伺います。

歴史・文化・自然を

町長答弁

古い歴史と文化、豊かな自然に恵まれた町なので、合併時策定した建設計画理念を尊重し、融和と均衡ある発展を基本とし、また地域の特性を生かした中でこれまでの取り組みを継承しつつ新たな枠組みの中を試案し、策定中の総合計画で具体的に示してまいります。

人材交流を

質問

本庁と支所の連携がうまく機能していないのではありませんか。10月以降の機構改革の事務事項内容を明確に答弁願います。

本庁直轄

町長答弁

地域振興課を除き各支所係は本庁の課長決裁とし本庁主管直轄体制にした。年度途中のため若干の混乱は否定できないが、サービスの低下には至っていないと見ている。

人員適正化計画は

質問

人員適正化計画策定は進めているのか？

特に技術専門職や用地関係職員の養成を検討しているのか。

再任用制度対応は慎重に検討すべきではないのか？

策定に努力

町長答弁

直し・安全な登下校方法の確認、こども110番の確認等に関係機関とともに取り組んでいる。

行政報告

町長 長谷川 東二

○アスベスト対策

町立小・中学校の空気中石綿濃度測定の結果、すべての学校で石綿飛散の被害はなかったが、上川中学校の音楽室天井、放送室、スタジオの天井と壁内側は、定性定量検査の結果、国の基準を超えており、完全密閉し使用禁止とした。七名小学校の検査結果は12月末頃となる。津川中学校寄宿舎の一部・上川中学校・七名小学校ともに来年度の夏休みに撤去したい。

○新年度予算

本年度予算を継承し、費用対効果を勘案し、住民サービスの向上、地域格差のない発展に資するための予算にした。

○総合計画

合併協の理念を尊重し、各

○不燃物処理センター

搬入年限はあるが、管理型構造でないため、不適正処分場と位置付けられ、今年度限りで使用中止の通知が出された。阿賀町から出た埋立残渣は阿賀町で処理する事となる。

○国民健康保険

保険料を、収納率の向上を目指し、国民健康保険税に改定し、税として一元的管理を行うため、町国保条例改正を提出したい。

○除雪対策

除雪・消雪・流雪溝・融雪等543路線298・9km。住民の生活安定と道路交通確保に努める。

○児童・生徒の安全対策

通学路の再点検・安全マップの見



今年度中で使用中止の不燃物処理センター（長谷）

人材交流を

機構見直しと合わせ、早急に無理のない人員適正化計画を策定し提案して行きます。再任用制度は、専門的な方について必要な場合に考えていきたい。

人材交流を

質問

地方の時代とはいえ情報収集する上で人的交流をすべきではありませんか。国・県との交流なくして地方の時代は築けないと思うが町長の考えを伺います。

条件を整えば

町長答弁

人事交流は個々の資質向上と人材育成の面から極めて重要であることから条件を整えば取り組みたい事業です。合併後の事務情報調整が急務のため現在はむずかしい。ただし今後は、民間も含め交流を検討していきたいと考えています。

社会資本整備を

質問

旧津川町時代から懸案である、県立津川病院進入路整備について、病院整備を陳情している事情から必要な、道路整備は重要と思えます。さらに中学校前を通り平堀へ抜けている道路整備についての考えも伺います。

むずかしい

町長答弁

本町としても重要路線で整備は必要であります。人家連稽区間での現段階では非常にむずかしいと判断している。原町下島線も用地関係から現段階ではむずかしい。



なぜ冬期間閉鎖？



改修の求めが多い赤湯浴場

請願及び陳情

米改革、新たな「基本計画」実施にあたっては、すべての農家が安心して営農できるよう、万全な対策を求める請願

紹介議員 薄 巖弥 採択

赤湯浴場の改修について

紹介議員 波田野哲夫 採択

集落集会所建設促進について

紹介議員 土屋 勝則 採択

安全でゆきとどいた看護職員員の配置を求める陳情書

紹介議員 山口 周一 採択

総務文教

委員長 猪俣 誠一

調査目的

新町としての情報政策（情報の一元化・既存システムの統合・新しいネットワーク構築）であるケーブルテレビの検討を受けて実施した。

調査事項

富山県旧八尾町（現：富山市）の情報化・ケーブルテレビについて、導入の目的・経費・住民への周知・運営の状況等を調査

調査概況

若者の定住促進、地域担い手の育成、農業生産体制の再編、都市と変わらない生活環境の整備等を目的に情報通信基盤を整備し、都会に劣らないメディアをもつ農村づくりを進めるため導入。

民間による整備では、農村部は採算上、整備が困難となり、情報格差が生じ、均衡ある活性化が達成されないため、町が整備し、運営も直営とした。ケーブルテレビの加入率は約97%と高く未加入の3%は集合住宅である。加入の促進は全職員が各戸を回って行った。

平成7年4月より検討に入り、同年10月に農水省の補助事業が採択（26億円）さ

れ、平成8年6月に放送施設設置許可を受け工事を開始し、平成9年4月ケーブルテレビ開局。その後、各種事業を導入し、平成17年3月をもって、全ての放送通信設備工事の竣工にいたる。事業費総額61億6、937万9、000円（ケーブルテレビ関連40億1、848万9、000円）

まとめ

町の直営によるケーブルテレビ導入の必要性を強く感じた。補助事業等の問題は残るが、導入に向けての検討は早急にすべきである。導入に關しては、町長の強い信念・姿勢、さらには、計画を企画する行政のビジョンが重要である。



CATV八尾センター研修

社会厚生

委員長 星 公司

本委員会に付託された事件について、10月27日「富山市ケーブルテレビ八尾センター」で実施したので、その概要を報告します。

施設導入の背景と目的

多機能複合設備を備えた拠点施設「旧八尾町健康福祉総合センター」の建設に併せ、ケーブルテレビ網の検討が図られ、地域活性化、高齢者対策、健康福祉の充実を目的にシステム導入をした。

農村在宅健康管理システム

- (1) 在宅健康管理支援
希望する一般家庭に血圧、脈拍、体重、体温の各測定器を設置し、利用者の健康状態を測定し、状況に応じた健康相談のサービスを行っている。
- (2) 在宅療養支援
希望する在宅療養者宅に、血圧、脈拍、体温、体重、心電の各測定器を設置し、介護相談、指導などの療養支援を行っている。
- (3) 緊急通報
一人暮らしの方が、緊急時に在宅アダプターまたは緊急ペンダントを



介護通信機器の説明

押すだけで、ケーブルテレビ網によって異変が伝わり、速やかな対応や援助が行える。

健康管理支援システムによる成果事例
○早期発見、治療により軽症で済んだ。
○在宅で健康状態、管理ができるようになった。

○精神的に安心感が生まれた。
※各測定機器は無料で希望者に貸し出しをしている。

以上、八尾地域が抱えていた、過疎化と高齢者対策などの諸問題で、ケーブルテレビ施設整備の効果は大であった。

阿賀町も共通した問題があり、「阿賀町情報通信整備事業」計画については、それらを考慮し、将来を見据えての検討を望むものです。

研修報告

産業建設

委員長 清田 益美

期日

平成17年11月1日(火)～
平成17年11月2日(水)

目的

○東蒲原の町村が合併して新生阿賀町が誕生し7か月になりました。産業建設委員会として時代にあった行政システムを確立し、地域の活性化に資するため群馬県赤城村の農産物直売所等を視察研修を行った。

調査地

○群馬県勢多郡赤城村大字敷島地内

調査事項

○赤城村農産物直売所の管理運営について

出席者

○産業建設委員会全員、議長、産業課長、議事事務局長

当日は赤城村役場に於いて、赤城村議会議長、産業振興課長、公共施設管理公社事務局長から説明を受けた。

調査概況

赤城村は群馬県西北に位置し、赤城山の南西麓に位置し、農業が主な産業であるが、従来より米、麦、こんにゃく、養蚕等を経営の中心としていたが、繭価の低迷等で年々減少



赤城村農産物直売所

し、農業従事者の高齢化ともあいまって、遊休農地が増加する一方であった。このことから地域で生産した鮮度の高い農産物を安価で消費者に提供しようという気運が高まり、昭和63年に農産物直売所を開設し、村内外からのお客さんから好評を得ている。売上実績は平成元年15、511、000円平成16年345、738、000円となっている。

まとめ

村と農家、商店、観光業、環境に配慮したやる気のある人には、技術向上指導や設備投資への助成、店舗の改装と品揃えを実現して、賑わいを取り戻した商店へは資金補助など、行政とやる気のある人とのビジョンが重要であると痛感した。

広報対策

委員長 山口 周一

広報特別対策委員会の管外視察研修を、去る平成17年11月17日～18日2日間で行った。概要を報告致します。

視察先は山形県山辺町で、人口が当町とほぼ一緒という事で、研修を依頼、心良く引き受けていただいた。人口は同規模であるが、面積は15分の1、山形市の西側に隣接し、昨年2月に2市2町の合併を断念、自立を選択した町で、立地条件、形態が大きく違う町の視察であった。

広報の編集方法、編集日程等は、国、県の指導が行き届いている事もあり、当町との差異は余り見受けられなかった。

町民に親しみやすく、読みやすい広報作りを目指し苦労している点も共通している。大きな違いは配付方法で、各種町のお知らせと町の広報を2回に分けて配付している点である。阿賀町もこれからは、月2回の配付体制にしてくれるとの確約をもらっているもので、これからは今までもよりタイ



山辺町会議室にて

ムリーに届けられます。これでやっと3回の発行となりますが、当町の議会、だよりが山辺町と比較しても、決して劣るものではない議会だよりである事も、確認出来た研修であったと言える。

郷土の自然 (津川編)



津川を代表する風景

この山に会津芦名藩の
出城が1252年に立て
られた。この山は、その
後も、町の営みや、天災
往き交う人々を、時代を
眺めてきた。

津川と言ったら麒麟山
に麒麟橋、この地区に住
む人、この地を離れた人
も、戻る人もこのいづれ
も深い思いがあり、色々
な思い出と係わり合う、
象徴的な存在、それがこ
の山と橋ではないでしょ
うか。
自然、人工的な橋、昔
からある山、幾度か掛け
替られた橋、悠久の自然
変化する文明・文化。



麒麟山城跡公園

郷土の歴史・自然

巨木の里みかわ (巨樹巨木探訪)

平成11、12年度に実施された巨樹、巨木フォローアップ調
査において、杉の部で日本一となった「將軍杉」をはじめ、
旧三川村には悠久の時間を刻んで育まれた巨木が多く点在して
います。

これらの巨木は、自然環境の保全と観光面においても大切
な資源となっています。

新潟県が推進する「一村一価値づくり」の一環として山紫
水明の当町が「巨木
の里」としても広く
認識され、町民が生
きがいと誇りを持つ
て生活できるような
環境づくりを目指し
て、一定の基準以上
の巨木を指定いたし
ました。

この樹木にはそれ
ぞれ個性があり、な
かには伝説も宿して
いる木「將軍杉」も
含まれております。
黙して語らず、動
じず過酷な自然環境
に耐え、強靱な忍耐力と生命を持った巨木たちと対面すると
その堂々たる風格と貫禄に圧倒されますが、また一面、私た
ちに何かを語りかけているようでもあります。

飛鳥の代からこの地の歴史を見守ってきた樹齢1400年
の將軍杉や、多くの巨木たちと語り合ってほしいものです。
写真については谷沢区の龍耕寺のケヤキ並木、樹齢200
年樹高25〜30メートルを掲載しました。



龍耕寺ケヤキ並木 (谷沢地区)

阿賀町人事

◎阿賀町代表監査委員決まる



氏名 田 沢 利 博
住所 阿賀町鹿瀬7587番地5
生年月日 昭和23年10月6日生れ

◎阿賀町人権養護委員 決まる

◎伊藤良子
住所 阿賀町豊実乙1039番地
生年月日 昭和17年12月3日
◎伊藤忠好
住所 阿賀町両郷甲1158番地
生年月日 昭和10年7月15日

◎和田みち子

住所 阿賀町谷沢192番地
生年月日 昭和24年5月20日



清川温泉施設

阿賀町条例の制定と一部改正

◎阿賀町公の施設に係る指定
管理者の手續等に関する条例
の制定。

条例の一部が、町の実情に
合わないとの意見が多く、制
定に至らなかった。

9月より施行しなければな
らない条例なので、特別委員
会を設置し、委員会付託とし
た。

雪害対策本部 設置

記録的な降雪が続いている
この冬、除排雪等で、町民一
様になんげな毎日を通して
いることと思います。12月末現
在、町の除雪費は、当初予算
2億4千万円のうちすでに、
1億6千万円を支払済とのこ
と、1月中旬には、除雪費予
算が底をつく降雪となつてま
す。今後通常の降雪であつて
も、町当局の見通しでは、2
億1千万円程度、不足するも
のと見込んでます。

全国で雪による犠牲者が、
一〇〇人程におよんでますが
阿賀町でも、犠牲者が出てし
まいました。町は雪害対策本
部を設置、例年であれば、こ
れから本格的な降雪期、大
雪の上にもまた降雪となると、
いろんな面で被害に継つてく
るものと思われま。各区に
おいて地域の連携、町との連
携を密にし、最悪となる被害
が出ぬよう、多方面から細心
の注意が必要となるのではな
いか。